

歳入効果額 **79,515千円\***  
(目標額 76,590千円)

歳出効果額 **322,676千円\***  
(目標額 315,539千円)

# 行財政改革 取組状況

平成  
18年度

問合せ 財政課 電話 055 948 1414

行財政改革とは、行政サービスを向上させるとともに、効率的な行政運営をしていくための業務の見直し・改善のことです。平成十八年度の『伊豆の国市行財政改革大綱行動計画(集中改革プラン)』の取組状況をお知らせします。

## 行財政改革の結果額

平成十八年度の歳入において、目標七千六百五十九万円に対し、約二百九十万円増の実績がありました。歳出においては、目標三億千五百五十三万九千円に対して、約七百十万円減の実績がありました。

## 平成18年度に取り組んだ主なもの

### 指定管理者制度の導入

管理委託制度を実施していた公の施設を、すべて指定管理者制度に移行しました(うち1施設は、平成19年度から直営)。長岡温水プールに公募型指定管理者制度を導入しました。



### 補助金に関する評価基準・見直し基準の作成と運用

市補助金制度の基本指針を作成して、既存補助金の課題等を整理し、今後の方向性についてとりまとめました。

### 負担金等の見直し

負担金拠出団体の概要調査を実施しました。

### 定員適正化計画に基づく職員の削減

定員適正化計画に基づき職員の削減を実施しました。

職員数：平成17年度 419人  
平成18年度 415人  
平成19年度 411人



### 市民ご意見箱の設置

広報紙と同時配布で『市長へのメッセージ～まちづくりご意見箱』を実施しました。また、各庁舎の窓口にご意見箱を設置しました。

提出件数：88件、うち個別回答：50件

### 各種申請、届出の電子申請システムの推進

戸籍謄抄本をはじめとする23種別について、電子申請を開始しました。



### 市役所窓口の申請書様式の統一

住民票、戸籍・身分証明、印鑑証明、税証明の統一様式を作成しました。

### IP電話等の導入

3庁舎(伊豆長岡庁舎、葦山庁舎、大仁庁舎)と主要公共施設間でIP電話を導入することにより、庁舎間通話が無料になりました。

導入効果額(年間見込み)：100万円

## 平成19年度 伊豆の国市

# 敬老会

長寿をお祝いし、敬老の意を表する、伊豆の国市敬老会を行います。75歳以上の皆さんが対象です。式典やアトラクションなどでお楽しみください。

### とき

伊豆長岡地区・葦山地区の南条：9月14日(金)  
葦山地区(南条を除く)・大仁地区：9月15日(土)  
いずれも 10:00 ~ 12:00

ところ アクシスカつらぎ大ホール

### 敬老会送迎バス

地区によりバス乗車場所・出発時間が違います。場所・時間は敬老会のご案内でご確認ください。



昨年の市敬老会より

問合せ 高齢者支援課 電話 0558 76 8011

## 各地区の敬老会

あなたの地元の自治会や老人クラブ主催の地区敬老会です。昼食などを用意し、楽しい企画でお待ちしています。

とき	対象区	ところ
9月14日(金) 市の敬老会 終了後	長塚	長塚公民館 南条区民ホール
	南条	本区公民館 真如公民館
9月15日(土) 市の敬老会 終了後	金谷	金谷研修センター
	山木	山木産業会館
	多田	多田公民館
	奈古谷	生涯学習センター
	長崎	長昌院
	原木	原木公民館
	四日町	四日町公民館
	寺家	寺家公民館
	中条	中条公民館
	立花台	立花台区公民館

とき	対象区	ところ
9月15日(土) 市の敬老会 終了後	中	中区公民館
	高原	高原公民館
	内中	内中公民館
	土手和田	松並公民館
	大仁	大仁公民館
9月15日(土) 市の敬老会 終了後	中島	中島防災センター
	神島	神島集会センター
	三福	三福公民館
	守木	守木公民館
	宗光寺	宗光寺公民館
9月16日(日) 11:00 ~	立花	立花公民館
	壺之上	壺之上公民館
9月18日(火) 11:00 ~	エメラルド	糸びすや旅館

詳しくは各地区へ直接お問い合わせください。

## 市内長寿者

数字で見ると  
八月一日現在、市内で百歳以上の人は十五人。長寿者人数は次のとおりです。

おめでとろございます!

101歳以上 **6人**  
(男性1人・女性5人)

99歳(白寿) **7人**  
(男性1人・女性6人)

100歳 **9人**  
(男性1人・女性8人)

88歳(米寿) **176人**  
(男性56人・女性120人)



これからもお元気でお過ごしください。

### 今後実施を検討する主なもの

行政評価システム導入による  
事務事業の見直し  
未利用資産等の活用及び処分  
行政組織の見直し  
各種審議会等の委員会定数の見直し

各種手当の見直し  
ホームページの充実  
有料広告制度の導入  
公の施設における使用料及び  
減免規定の見直し

人事考課制度の導入  
職員提案制度の創設

紹介した取り組みの詳しい状況、伊豆の国市行財政改革大綱、伊豆の国市行財政改革大綱行動計画(集中改革プラン)等は、財政課窓口で閲覧できます。また、市のホームページでも公開していますので、ご覧ください。

### \*効果額とは

歳入効果額とは、手数料等の見直しによって増加した歳入額や、税の徴収対策によって収納された額のことです。歳出効果額とは、事務事業の見直し等によって対前年度比で削減できた額のことです。なお前年度(平成十七年度)効果額についても、次年度以降に効果が波及するものは累計しています。